平成２６年（フ）第２５３号
静岡市駿河区広野６丁目16番12―３Ｄ号
破産者　大橋　　剛
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第２７０号
静岡県島田市旭３丁目27番３号　旭マンション北８号、旧住所静岡県藤枝市時ケ谷369番地の５　ルーラルＳ102号
破産者　竹中　真理
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第８４号
愛知県一宮市西五城字中切16番地１　コミュニティタウン五城Ｃ―１号
破産者　西川あゆみ
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２６年（フ）第３４号
滋賀県長浜市国友町420番地
破産者　岡田　哲郎
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係
平成２６年（フ）第２５９号
広島市西区三滝本町１丁目１番８―507号
破産者　渡邉　　豊
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部
平成２６年（フ）第１６号
広島県安芸高田市向原町坂152―52、住民票上の住所広島県安芸高田市向原町戸島759番地３
破産者　岩崎　　開
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部
平成２６年（フ）第１３３号
香川県高松市木太町5018番地34
破産者　福島　　学
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
平成２６年（フ）第１３７号
香川県さぬき市志度4649番地
破産者　野崎多美光
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係
平成２６年（フ）第１２号
愛媛県西宇和郡伊方町川之浜1844番地、開始決定時の住所愛媛県西宇和郡伊方町三机乙468番地１　上倉団地７号
破産者　時沢　　妙
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部
平成２５年（フ）第２２７号
長崎県長崎市辻町25番15号　カーサベルデ203号、旧住所長崎県長崎市夫婦川町７番29号
破産者　樋口　直樹
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２６年（フ）第１３６号
長崎県長崎市宿町32番地　フェニックスガーデン411、旧住所長崎県長崎市川内町975番地８
破産者　室野　裕也
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２６年（フ）第１４１号
長崎県長崎市上戸町237番地７、旧住所長崎県長崎市平山町733番地４
破産者　大和田大文
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２６年（フ）第１４２号
長崎県長崎市上戸町237番地７、旧住所長崎県長崎市平山町733番地４
破産者　大和田輝子
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２６年（フ）第１４７号
長崎県長崎市昭和３丁目511番地１　昭和グリーンハイツ103号
破産者　濵口　未来
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２６年（フ）第１５３号
長崎県長崎市竿浦町46番地２　サウスレディ103、旧住所長崎県長崎市鶴見台１丁目23番15号　シティーハイム鶴見台Ⅱ201号
破産者　川浪詩歩美
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２６年（フ）第２２号
長崎県島原市上新丁１丁目2493番地、前住所神奈川県厚木市恩名５丁目８番３―703号
破産者　馬場　　修
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係
平成２６年（フ）第２６号
長崎県島原市梅園町丁2897番地３梅園団地81―304号
破産者　古賀　良平
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所島原支部破産係
平成２６年（フ）第３９号
熊本県荒尾市荒尾64番地１
破産者　佐々木竜也
1　決定年月日　平成26年９月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第１号
山梨県山梨市歌田491番地の５
再生債務者　戸田　　亘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月22日
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２６年（再イ）第４号
沖縄県沖縄市比屋根３丁目15番27号
再生債務者　新垣　　勇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月22日　那覇地方裁判所沖縄支部
平成２６年（再イ）第２６号
兵庫県西宮市櫨塚町６番38―402号
再生債務者　大給　一人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月18日　神戸地方裁判所尼崎支部
平成２６年（再イ）第４１号
福岡県糟屋郡久山町大字山田883番地
再生債務者　仲村　正幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月18日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２６年（再イ）第６８号
福岡県糟屋郡新宮町湊坂２丁目２番２号
再生債務者　岩本　昌治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月16日
福岡地方裁判所第４民事部
平成２６年（再イ）第９号
神戸市西区南別府２丁目９番地の15　サウスコート友輝205号
再生債務者　日高　新二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月19日
神戸地方裁判所明石支部再生係